

第13期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

事業報告の業務の適正を確保するための体制……………	1 頁
事業報告の業務の適正を確保するための体制の運用状況……………	4 頁
連結計算書類の連結注記表……………	6 頁
計算書類の個別注記表……………	20 頁

上記の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.asahiholdings.com/>）に掲載することにより、株主のみなさまに提供しております。

アサヒホールディングス株式会社

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①当社および当社子会社の取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役、執行役員および使用人が法令、定款および社内規程を遵守し、業務遂行するために、取締役会は取締役および使用人を対象とする「アサヒウェイ」を制定する。
- ロ. 取締役および使用人に対し「アサヒウェイ」を配布し、法令を遵守するよう周知する。また内部監査部門は、業務監査を通じ、改善、指導等を行う。
- ハ. コンプライアンス全体を統括する組織として役員および各部門責任者で構成される「内部統制推進会議」を設置し、内部統制システムの構築、維持、向上を推進する。
- ニ. コンプライアンスの推進については、コンプライアンスの状況等について監査を実施する。
- ホ. 取締役および使用人が法令違反その他法令上疑義のある行為等を発見した場合には、適切に対応するため、内部通報システムを整備し運用する。
- ヘ. 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引関係も含め一切の関係を持たないこととする。その不当要求に対しては、法令および社内規程に則り毅然とした姿勢で組織的に対応する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- イ. 取締役の職務の執行および意思決定に係る記録や文書は、保存および廃棄等の管理方法を適切に管理し、関連規程は必要に応じて適宜見直しを図る。
- ロ. 取締役、監査等委員および会計監査人は、これらの情報および文書を常時閲覧できる。
- ハ. グループ会社を管理するとともに、当社子会社は重要事項を当社へ報告する。

③当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスク管理に関する規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

ロ. 不測の事態が発生した場合には、経営会議等にて審議・決定を行い、その決定事項を管理責任者から各部、各工場へ連絡するとともに、各部、各工場においては迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

④当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 定例の取締役会を3か月に1回以上開催し、経営方針および経営戦略に係る重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

ロ. 取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、必要に応じて適宜臨時の取締役会を開催し、業務執行に関する基本事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行う。

ハ. 取締役会において、中期経営計画および各事業年度予算を立案し事業目標を設定するとともに、その進捗状況を監督する。

ニ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、取締役の職務の執行の責任およびその執行手続きを規定し、効率的な職務執行を確保する。また各規程は必要に応じて適宜見直しを図る。

⑤当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 当社子会社を管理する体制を構築するとともに、それらの経営成績および営業活動等を定期的に当社の取締役会に報告する体制を整備する。

ロ. 当社子会社には、当社の役職者が役員として就任し、当社子会社の業務の適正性を監視できる体制を整備する。

ハ. 当社の内部監査部門は定期的、または必要に応じて内部監査を行い、監査の結果を当社の監査等委員会および業務執行取締役に報告する体制を整備する。

⑥当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことに関する体制並びに当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ. 監査等委員会の職務を補助する使用人を監査等委員会事務局に置く。

ロ. 監査等委員会の職務を補助する監査等委員会事務局員の任命、異動については監査等委員会の事前の同意を得なければならない。

ハ. 監査等委員会の職務を補助する監査等委員会事務局員に対する職務執行の指揮命令権は監査等委員会が有するものとする。

⑦当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人並びに当社子会社の取締役、執行役員、使用人および監査役またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制、その他監査等委員会への報告に関する事項

イ. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人並びに当社子会社の取締役、執行役員、使用人および監査役またはこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査等委員会に対して、法令および定款に違反する事項、当社および当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項に加え、経営に関する重要事項、経理部門に関する重要事項、コンプライアンスおよび賞罰の担当部門に関する重要事項等を、すみやかに報告する。

ロ. 監査等委員は、取締役会その他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができるものとする。

⑧当社の監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社および子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

⑨当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員は、その職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）のため必要な費用を会社に対して請求することができる。

⑩その他の当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会、会計監査人および監査等委員会事務局は、監査業務において連携を図り、効率のよい監査を実行できるよう取締役および使用人は支援する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、2015年6月16日付で監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会の監督機能の強化・社外取締役の活用による経営の透明性の確保および効率化を進めております。また当社は、取締役会において経営上のリスクの検討を行い、必要に応じて社内組織や業務、諸規程等を見直し、その実効性を向上させております。

なお、業務の適正を確保するための体制についての運用状況は以下のとおりであります。

①業務執行の適正および効率性の向上に関する取組みの状況

- イ. 取締役会は、業務執行を行う取締役2名と監査等委員である取締役5名（内、社外取締役4名）で構成され、活発な議論が行われております。
 - ロ. 当事業年度において、取締役会を8回開催し、各議案の審議および重要な業務執行の状況について報告がなされ、業務執行状況の監督がなされております。
 - ハ. 取締役会は、重要な業務執行の一部を取締役に委任し、効率的な意思決定と業務執行を行っております。
- 二. 取締役およびグループ会社の指名および報酬の決定に関する透明性を確保するため、任意の委員会として、代表取締役と監査等委員である社外取締役2名で構成される、指名委員会および報酬委員会を設置し、取締役会に提言を行っております。

②コンプライアンス、リスクマネジメントに関する取組み

- イ. 従業員に対し、社内研修や会議体を通じて、コンプライアンスに関する教育を実施し、また社内ポータルサイト等で法令の内容やその変更を周知することで、法令や定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。
- ロ. 法令や定款に反する行為に関しては、内部通報制度を整備し、モニタリング強化を図ることで、コンプライアンス、リスクマネジメントの強化につなげております。
- ハ. 内部統制推進会議等の会議体を通じて社内リスクの把握を行い、リスクコントロールを行っており、それに伴い組織、施設設備、情報システム、社内規程等の整備を行っております。

③監査等委員会の職務執行

- イ. 監査等委員である取締役は、取締役会において議案の審議、決議に参加し、また業務執行状況の報告を受けるなどのほか、子会社経営会議をはじめとする会議体に出席し監査の実効性の向上を図っております。
- ロ. 監査等委員である取締役の監査の実効性を確保するため、業務執行取締役の指揮命令から独立した監査等委員会事務局を置き、監査等委員の補助を行っております。

④内部監査体制

- イ. グループ全体の監査を行う内部監査部門を設けて、内部監査の体制を充実させております。
- ロ. 内部監査部門は、業務全般の監査を行い、監査等委員会に報告を行っております。また監査等委員および会計監査人と連携し、監査の実効性の向上を図っております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結計算書類の作成基準

連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。なお、同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	13社
主要な連結子会社の名称	アサヒプリテック株式会社 JWケミテック株式会社 富士炉材株式会社 JWガラスリサイクル株式会社 ASAHI G&S SDN.BHD. 韓国アサヒプリテック株式会社 アサヒプリテックメディカルサポート株式会社 DXE株式会社 Asahi Refining USA Inc. Asahi Refining Florida LLC Asahi Refining Canada Ltd. Asahi Depository LLC 日本ケミテックロジテム株式会社

3. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社	1社
主要な持分法適用関連会社の名称	株式会社フジ医療器

4. 連結の範囲または持分法の適用の範囲の変更に関する事項

DXE株式会社及びAsahi Depository LLCについては、当連結会計年度より新たに設立したため、連結の範囲に含めておりません。また、ジャパンウェイスト株式会社及び株式会社太陽化学については、アサヒプリテック株式会社へ吸収合併したため連結の範囲から除外しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① デリバティブ以外の金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、金融商品の契約条項の当事者になったときに認識し、純損益を通じて公正価値で測定する又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて金融資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融商品を除き、個々の資本性金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b)公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。当該その他の包括利益として認識された金額が、事後的に純損益に振り替えられることはありません。当該金融資産の認識の中止が行われる場合又は公正価値が著しく下落した場合、過去に認識したその他の包括利益は利益剰余金に直接振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

(iii)金融資産の減損

当社グループは、金融資産の減損の認識にあたって、報告期間の末日ごとに償却原価で測定する金融資産又は金融資産グループに当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかに基づいております。具体的には、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方、当初認識時点から信用リスクの著しい増加があった場合には、残存期間にわたる予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、債務不履行リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行リスクに変化があるかどうかの判断にあたっては、金融商品の外部信用格付けの著しい変化、事業状況又は財務状況の不利な変化、期日経過の情報等を考慮しております。ただし、営業債権については、当初から残存期間にわたる予想信用損失を認識しております。

また、予想信用損失は、契約上受け取ることのできる金額と受取が見込まれる金額との差額の割引現在価値に基づいて測定しております。

(iv)金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

- ② デリバティブ : 当社グループは、為替リスク、金利リスク、商品価格リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、金利スワップ契約、商品先渡契約等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定され、その後も公正価値で再測定しております。
- ③ 棚卸資産 : 棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、主として移動平均法に基づいて算定されており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 : 土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|------------|-------|
| ・建物及び構築物 | 2-50年 |
| ・機械装置及び運搬具 | 2-20年 |
- なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。
- ② 無形資産 : 無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で計上されています。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|---------|----|
| ・ソフトウェア | 5年 |
|---------|----|
- なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。
- ③ リース : リース取引は、原資産の所有権がリース期間の終了時まで当社グループに移転する場合、又は使用権資産の取得原価が購入オプションを行使することを反映している場合には、使用権資産を耐用年数で定額法により減価償却しております。それ以外の場合には、使用権資産を耐用年数又はリース期間の終了時のいずれか短い年数にわたり定額法により減価償却しております。リース料は利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。なお、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、リース料総額をリース期間にわたって定額法及びその他の規則的な基礎のいずれかによって費用として認識しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的または推定の債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

(4) 収益の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、貴金属地金の販売を行っており、これらの製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、産業廃棄物の収集運搬及び中間処理等に係る収益については、産業廃棄物の処理完了時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該産業廃棄物の処理完了時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。

当社グループは、履行義務を充足した時点から主として1年以内に顧客から対価の支払いを受けております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の処理

：当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジ関係の有効性の評価方法などを含んでおります。これらのヘッジは、ヘッジ指定を受けたすべての財務報告期間にわたって実際に有効であったか否かを判断するために、継続的に評価しております。具体的には、以下の項目のすべてを満たす場合においてヘッジが有効と判断しております。

- ・ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係が相殺をもたらすこと
- ・信用リスクの影響が経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと
- ・ヘッジ比率が実際に使用しているヘッジ対象とヘッジ手段の数量から生じる比率と同じであること

ヘッジ会計の適用要件を満たす場合に当社が利用しているヘッジの会計処理は、下記のとおりであります。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに連結損益計算書において純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。

ヘッジ関係がヘッジ比率に関するヘッジ有効性の要求に合致しなくなったとしても、リスク管理目的が変わっていない場合、ヘッジの要件を再び満たすようにヘッジ関係のヘッジ比率を調整しております（以下「バランス再調整」という。）。バランス再調整をした後で、ヘッジがヘッジ会計の要件をもはや満たさなくなった場合、あるいはヘッジ手段が消滅、売却、終結又は行使された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。ヘッジ会計を中止した場合、当社グループは、すでにその他の包括利益で認識したキャッシュ・フロー・ヘッジの残高を、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がまだ見込まれる場合には、引き続き資本に計上し、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がもはや見込まれない場合には、純損益に直ちに振り替えております。

② 外貨換算

：外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については為替レートが著しく変動している場合を除き、期中平均為替レートをを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

- ③ のれんに関する事項 : のれんの償却は行わず、毎期又は減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。
のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入は行っておりません。
- ④ 従業員給付 : 当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。
当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。
割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。
確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。
確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。
過去勤務費用は、発生した期の純損益として処理しております。
確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。
- ⑤ 連結納税制度の適用 : 当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。
- ⑥ 記載金額の表示 : 百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結財政状態計算書に関する注記)

1. 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権	2百万円
金融資産（非流動）	0百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

33,972百万円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当連結会計年度に認識した有形固定資産に係る減損損失287百万円は、主に貴金属セグメントに属するアサヒプリテック㈱の土地及び建物について、生産設備の集約・移転に伴い一部遊休状態となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を損失計上したもの（269百万円）、及び環境保全セグメントに属するJWガラスリサイクル㈱の土地について、売却の予定となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を損失計上したもの（16百万円）であります。

なお、減損損失は、連結損益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。

(連結持分変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 の株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 の株式数（千株）
発行済株式 普通株式	39,854	39,854	－	79,708
合計	39,854	39,854	－	79,708
自己株式 普通株式	505	1,332	772	1,065
合計	505	1,332	772	1,065

- (注) 1. 当社は2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の発行済株式の増加は、株式分割によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,332千株は、株式分割による増加505千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株、株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託口による当社株式の取得826千株であります。
4. 普通株式の自己株式の減少772千株は、信託口が所有する当社株式の給付によるものであります。
5. 自己株式には、株式付与ESOP信託が所有する当社株式（916千株）及び役員報酬BIP信託口が所有する当社株式（81千株）を含んでおります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年5月11日 取締役会	普通株式	3,583百万円	90円00銭	2021年3月31日	2021年5月26日
2021年10月27日 取締役会	普通株式	3,583百万円	45円00銭	2021年9月30日	2021年11月19日

- (注) 1. 2021年5月11日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託が所有する自社の株式に対する配当金42百万円が含まれております。
2. 2021年10月27日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託が所有する自社の株式に対する配当金44百万円が含まれております。
3. 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、2021年3月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の金額を記載しております。なお、2021年9月30日を基準日とする配当につきましては、当該株式分割後の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの（予定）

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年5月20日 取締役会	普通株式	3,583百万円	利益剰余金	45円00銭	2022年3月31日	2022年5月30日

(注) 2022年5月20日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託が所有する自社の株式に対する配当金44百万円が含まれております。

3. 新株予約権に関する事項

当連結会計年度末における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 9,315千株

(収益認識に関する注記)

1. 収益の分解

主たる地域市場による収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	貴金属	環境保全	合計
地域別			
日本	161,849	18,566	180,416
北米	9,279	—	9,279
アジア	2,746	—	2,746
合計	173,875	18,566	192,442

貴金属事業においては、貴金属地金・製品等の販売を行っており、商社、半導体・電子部品メーカー等を主な顧客としております。

環境保全事業においては、主に産業廃棄物の収集運搬及び中間処理といった役務提供を行っており、各業界の工場、印刷所、病院等を主な顧客としております。

当社グループの主要な事業における顧客との契約に基づく履行義務の内容及び履行義務に係る収益認識時点については、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 5. 会計方針に関する事項 (4) 収益の計上基準」に記載しております。

2. 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

顧客との契約から生じた債権	13,916百万円
契約資産	－百万円
契約負債	35百万円

顧客との契約から生じた負債のうち、報告期間の末日までの販売に関連して顧客に支払われると予想される達成リベート等の見積り及び返品に係る負債を、返金負債として認識しております。

当連結会計年度の期首現在の前受金残高は、当連結会計年度の収益として認識しております。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

3. 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

4. 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。また、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	6,262百万円
--------	----------

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

将来事業計画により見積もられた将来の課税所得に基づき、繰延税金資産を計上しております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を使用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、事業計画に基づき課税所得の発生時期及び金額を見積っております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動等の結果によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。このため、②に記載した主要な仮定については最善の見積りを前提にしておりますが、今後の経済条件の変動等によって、事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。

また、当社グループは、市場リスクをヘッジするために、先物為替予約、金利スワップ等のデリバティブ金融商品を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

① 信用リスク

信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、与信管理規程等に基づいて、取引先に対して与信限度額を設定し、管理しております。

当社グループの債権は、広範囲の産業や地域に広がる多数の取引先に対する債権から構成されており、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

連結計算書類に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものはありません。

② 流動性リスク

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

③ 為替リスク

当社グループは、グローバルに事業を展開していることから、外貨建の取引について為替変動リスクに晒されております。

当社グループは、金額的に重要で、かつ、取引が個別に認識できる一部の外貨建取引について、内規に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

したがって、為替変動リスクに晒されているエクスポージャーは僅少であり、当社グループにとって重要性はないと判断しております。

④ 金利リスク

金利リスクは、市場金利の変動により、金融商品の公正価値もしくは金融商品から生じる将来キャッシュ・フローが変動するリスクとして定義されております。当社グループの金利リスクのエクスポージャーは、主に借入金などの債務及び利付預金などの債権に関連しております。利息の金額は市場金利の変動に影響を受けるため、当社グループは、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクに晒されております。

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用し、キャッシュ・フローの安定化を図っております。

したがって、金利の変動に伴う利息支払額の変動が当社グループに与える影響は小さく、金利リスクは当社グループにとって重要性はないと判断しております。

⑤ 市場価格の変動リスク

当社グループの「貴金属事業」における主力製品である貴金属及び希少金属は、国際市場で取引されており、その価格は、供給国及び需要国の政治経済動向、為替相場等による商品価格リスクに晒されており、

当社グループは、相場変動等による商品価格リスクに対するヘッジ手段として、商品先渡契約等のデリバティブ取引の利用による商品価格リスクの軽減に努めています。

したがって、商品価格変動リスクに晒されているエクスポージャーは僅少であり、当社グループにとって重要性はないと判断しております。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結財政状態計算書計上額、公正価値については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結財政状態計算書 計上額 (*)	公正価値 (*)
金融資産		
償却原価で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	6,127	6,127
営業債権及びその他の債権	151,437	151,437
その他	980	980
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資産		
その他の金融資産	8	8
金融負債		
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務	27,711	27,711
社債	28,024	29,402
借入金	122,901	123,140
その他	2	2
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ	773	773
ヘッジ手段として指定された金融負債		
デリバティブ	5,352	5,352

(*) 金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(償却原価で測定する金融資産)

主に現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権により構成されております。これらは短期間で決済されるものであるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資産)

主に上場株式により構成されております。上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。

(償却原価で測定する金融負債)

主に営業債務及びその他の債務、社債及び借入金により構成されております。営業債務は短期間で決済されるものであるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。社債及び借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(純損益を通じて公正価値で測定する金融負債)

主にデリバティブにより構成されております。デリバティブは、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。

(ヘッジ手段として指定された金融負債)

主にデリバティブにより構成されております。デリバティブは、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。

3. 金融商品の公正価値等の区分ごとの内訳等に関する事項

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の（無調整の）市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
上場株式	8	—	—	8
合計	8	—	—	8
金融負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ	—	773	—	773
ヘッジ手段として指定された金融負債				
デリバティブ	—	5,352	—	5,352
合計	—	6,125	—	6,125

(*) 当連結会計年度において、レベル1と2間の振替はありません。

当連結会計年度において、レベル3に区分される金融資産についての重要な増減はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり親会社所有者帰属持分	1,336円89銭
基本的 1 株当たり当期利益	238円11銭
希薄化後 1 株当たり当期利益	214円13銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券
関係会社株式 : 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 : 定額法
取得価額が100千円以上200千円未満の資産については、3年均等償却
無形固定資産 : 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金 : 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
役員賞与引当金 : 役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
株式給付引当金 : 株式交付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
役員株式給付引当金 : 株式交付規程に基づく取締役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、関係会社受入手数料、不動産賃貸収入及び関係会社受取配当金となります。関係会社受入手数料については、関係会社に対して経営指導サービスを行っており、経営指導サービスが提供された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。不動産賃貸収入については、賃貸期間の経過に応じて収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日において収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ①繰延資産の処理方法 : 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
- ②外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ③連結納税制度の適用 : 当社は、当社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

④連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「収益認識に関する会計基準」等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これによる、当事業年度に係る計算書類への影響はありません。

(「時価の算定に関する会計基準」等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる、当事業年度に係る計算書類への影響はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

(貸借対照表)

前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「未収入金」は15百万円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,363百万円

2. 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務及び社債に対して、保証を行っております。

Asahi Refining Canada Ltd. 88,763百万円

Asahi Refining USA Inc. 23,067百万円

計 111,830百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 58,037百万円

短期金銭債務 16百万円

長期金銭債権 14,319百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 16,229百万円

その他の営業取引高 23百万円

営業取引以外の取引による取引高 543百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末の株式数(千株)
普通株式	505	1,332	772	1,065
合計	505	1,332	772	1,065

- (注) 1. 当社は2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,332千株は、株式分割による増加505千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株、株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託口による当社株式の取得826千株であります。
3. 普通株式の自己株式の減少772千株は、信託口が所有する当社株式の給付によるものであります。
4. 自己株式には、株式付与ESOP信託が所有する当社株式(916千株)及び役員報酬BIP信託口が所有する当社株式(81千株)を含んでおります。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 36,087百万円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

移動平均法による原価法に基づき、関係会社株式を計上しております。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

関係会社株式はすべて市場価格のない株式のため、これらの株式の評価においては各関係会社株式の実質価額と帳簿価額を比較検討することにより減額処理の要否を判断しています。関係会社株式の実質価額は各関係会社の純資産額または純資産額に超過収益力を反映した金額にて評価しており、超過収益力は将来の事業計画に基づき評価しております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって、関係会社の財政状態の悪化や超過収益力の毀損が生じた場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。このため、②に記載した主要な仮定については最善の見積りを前提にしておりますが、今後の経済条件の変動等によって、事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 5,495百万円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

将来事業計画により見積もられた将来の課税所得に基づき、繰延税金資産を計上しております。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を使用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、事業計画に基づき課税所得の発生時期及び金額を見積っております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動等の結果によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の計算書類において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。このため、②に記載した主要な仮定については最善の見積りを前提にしておりますが、今後の経済条件の変動等によって、事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
欠損金	7,166百万円
減損損失	68百万円
役員賞与引当金	16百万円
株式給付引当金	10百万円
事業税	12百万円
その他	12百万円
繰延税金資産小計	7,287百万円
評価性引当額	△1,791百万円
繰延税金資産合計	5,495百万円
繰延税金資産の純額	5,495百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	アサヒプリ テック(株)	所有 直接 100%	資金の援助	貸付資金の回収	53,047	関係会社短期 貸付金	52,741
				資金の貸付 (注1)	52,741		
				利息の受取 (注1)	171	—	
			債務被保証	当社銀行借入に 対する 債務被保証 (注2)	7,000	—	—
				経営指導	576	—	—
				連結納税	5,113	未収入金	5,113
				配当金の受取	15,100	—	—
子会社	Asahi Refining Canada Ltd.	所有 直接 100%	債務保証	債務保証 (注4)	88,763	—	—
				保証料の受取 (注3)	83	—	—
			資金の援助	資金の貸付 (注1)	14,319	関係会社長期 貸付金	14,319
				利息の受取 (注1)	137	—	—
子会社	Asahi Refining USA Inc.	所有 直接 100%	債務保証	債務保証 (注4)	23,067	—	—
				保証料の受取 (注3)	130	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (注2) 当社は銀行借入金に対して、子会社のアサヒプリテック(株)より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- (注3) 価格その他の取引条件は、市場実勢等を参考にして決定しております。
- (注4) 社債及び借入金につき、債務保証を行ったものであり、年率0.3%の保証料を受領しております。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報については「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,032円41銭
1株当たり当期純利益	190円19銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	188円95銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。